

事業所名

児童発達支援 ありんこみらい

支援プログラム

作成日

2025年

2月

1日

法人（事業所）理念	「すべては子ども達のために」 児童憲章の精神を基本理念とし、子ども一人ひとりの命、権利、無限の可能性をまもり、保護者、職員、地域の人達と協力し、生きる力、生きる喜びを育みながら、共に育ちあうことをめざしています。						
支援方針	児童が、日常生活における基本的動作及び知識技能を習得し、並びに集団生活に適応すること、社会との交流が図ることができるよう、当該児童の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて適切かつ効果的な指導及び訓練を行います。						
営業時間	9時	0分から	18時	0分まで	送迎実施の有無	あり	なし
本人支援	健康・生活	生活リズムや生活習慣の確立をする。行動や気持ちの切り替えがスムーズにできるように支援をする。 また、基本的な生活スキルの獲得を課題として、保育園・幼稚園を併用しながら環境や場面の切り替えができるように支援していく。 排泄の自立に向けたトイレトレーニングに関しては、園・自宅・施設での環境を共有し、無理のないように促していく。					
	運動・感覚	視覚・聴覚・触覚などを使う活動を行い、感覚の獲得を支援する。 感覚過敏や低緊張などの特性に配慮した環境設定や、さまざまな場面を体験できる活動を行う。 また、姿勢保持の獲得を視野に入れ、体幹やリズム感が養える活動を行う。					
	認知・行動	色・形・数字への興味と関心を広げられるような活動を行う。 音楽やリズムを使って感覚を刺激する活動を通して、より好ましい行動に移せるように支援していく。					
	言語 コミュニケーション	さまざまな遊びや体験ができる活動を通して言葉の獲得を支援する。 友達や職員とのコミュニケーションを取ったり、言葉のやり取りをしたりしながら、単語の獲得に繋げていく。 また、単語から会話に繋げて行き、自分の気持ちを言葉にして相手に伝えられるように支援していく。					
	人間関係 社会性	模倣遊びやごっこ遊びを取り入れ、友達や職員との人間関係が円滑に行えるように支援する。 また、順番やルールなどの社会性を取り入れた活動を行い、集団への参加意欲や相手の気持ちを考えられるように支援する。					
家族支援	6ヶ月ごとのモニタリングを実施。発達課題を評価し、見直しなども行っていく。 個別支援計画の提示と保護者の意向の聞き取りも行う。	移行支援	保育園・幼稚園との連携を行い、本人に関する情報の共有を行う。 また、就学を見据えた情報共有を行う。 令和7年度より保育所等訪問支援を行う。				
地域支援・地域連携	関係機関との情報共有を行い日常的な生活や支援に活用するための提案を行う。 また、具体的な関わり方やポイントについて支援者会議を行う。	職員の質の向上	職員研修として月2回の研修を実施。 また、外部研修や資格取得の研修への参加。				
主な行事等	年間行事予定として季節に沿ったイベントを実施。 また、家族で楽しめるようなスポーツや工作のイベントを実施し、利用者やその家族が交流できるようにしている。						